

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和4年3月30日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから3月30日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

では、カワムラさん、お願いします。

○記者 朝日新聞のカワムラです。よろしくお願いします。

ALPS（多核種除去設備）処理水の審査会合について、お尋ねします。審査、大詰めを迎えていると思うんですけども、ちょっと年度内、なかなか厳しいということで、現状の年度内に審査を終えるのはなかなか難しそうだということで、現状の見通しなどがあればちょっとお伺いしたいと思います。

○更田委員長 見通しと言えるかどうかは別として、とにかく東京電力のしっかりした補正待ちということですね。しっかりとした、こちらの投げたボールをきっちり向こうがキャッチして、それを反映させて、補正を済ませてくるかどうか、そのタイミングに審査期間は大きく影響されるという。だから、そういった意味では、今東京電力の対応待ちというようなフェーズですね。

○記者 分かりました。

一方で、そんな中で先日、IAEA（国際原子力機関）の調査もあって、委員長も出席されたと思うのですが、そこでの議論の中身や今後ちょっとまだ出ていないので何とも言えないかもしれないですが、報告書の中身なんかをどう反映していこうかというようにお考えがあれば、お聞かせください。

○更田委員長 密度の高いしっかりした議論ができたと思っていますし、コミュニケーションは極めてうまくいったと思っています。そういった意味で、特に私たちの審査方針に変更が出るものでもないですし、私たちの許認可は許認可、IAEAのレビューはレビューとして、独立したものとして捉えてもらって構わないと思っています。IAEAのレビューを受けて、私たちの判断がどう変わるというものではないというのは、原則としてあるものだと思います。

一方、環境影響評価であるとか、政府方針に則ったものの、何ていいますかね、評価の在り方みたいなものは、これは東京電力、しっかりIAEAのコメントを受けて反映させてほしいとは思っています。もとより、実施計画の許認可というのは部分であっても弾

力的な運用は可能なので、そういった意味で、繰り返しますけれども、IAEAのレビューとは特段関連することなく、許認可に関わる作業は進めているというところです。

レビューそのものは、繰り返しますけれど、非常にいいコミュニケーションができたと思っていますが、基本的に規制当局というのは、IAEAのNSS（核セキュリティシリーズ）局、昔の言い方で言うとNS局との間の関連は、非常に普段から関係は密接であるし、それから放射線防護に関する、何ていいますかね、その分野独特のターミノロジーであるとか、やり取りに慣れている点はあるので、そういった意味で、政府が受けているレビューの中でうちの部分というのは、比較的やりやすかったところではあるというふうには思っています。

○司会 それでは、ハセガワさん、先ほど挙げられていました。

では、ハセガワさん、お願いします。

○記者 NHKのハセガワです。

柏崎刈羽原発の核物質防護の関係で、東京電力として、その対策として、経営層も核物質防護上の秘密情報を扱えるような指定を受けたと。社長と立地本部長ですかね。今までなかった対応だと思うのですが、これについて、一方で情報漏えいのリスクなんかもはらんでいるというところもあると思うのですが、その辺りどのように捉えていらっしゃるんでしょう。

○更田委員長 なかなかそれについて、一概に言うことは難しいと思っっているのですね。それは、組織によってトップの在り方というのは、その組織ごとに特色といいますか、決まるものがありますので、一概にトップがセキュリティ情報に関与することが必要であるとか、いいとかというのは、なかなか言いにくいものだというふうには思っています。

ですので、今組織が置かれている状況、それから東京電力という会社の状況を踏まえて考えたときに、社長や立地本部長がセキュリティ情報に関わることがいいか、悪いか、これは個別に判断していくべきことだろうというふうに思っています。

○記者 その上で、その個別というところで、東京電力も根本原因の一つとして、現場実態の把握が難しかったというところも挙げているというところで、今回の事案に関して、対策としての効果みたいなところで、どう、今回というのは、今後に再発防止策としての効果みたいなところはどうかお考えでしょうか。

○更田委員長 既にお話したことと重なる部分はありますけれども、アプローチはいろいろあると思うので、トップが自らがセキュリティ情報の詳細も知るようにして、直接的な関与をするやり方のほうがいいのか、あるいは、委ねるべきところは委ねてという管理の在り方がいいのかどうか。これはマネジメントの手法の問題なので、一般論としてどちらがいいというふうに決めるようなものではないだろうと思います。

これから東京電力のマネジメントとしてのセキュリティの進め方について、それは組

織のありようであるとか、ありさま、それから個々人の意識との兼ね合いで、トップが関与することが望ましいかどうかというのは、見ていくことになるだろうと思います。

○記者 その上で他電力への規制というか、核物質保護規定上になるのかもしれないのですが、そういう展開の必要性みたいなどころではどうでしょうか。それも多分一概に言えないと。

○更田委員長 そう思います。既にお答えをしていますけども、一律にないしは一様に望ましいことかどうかというふうに決めているものではないと思っています。ですから、東京電力といった組織にとって望ましいことが、全ての電力会社に対しても望ましいかどうかって、そんなにその一律に決められるものではないので、また、こういったものをどうするかというのは、各社の裁量に本来委ねられるべきものだと思いますので、今のところ展開云々ということは考えていません。

○記者 ありがとうございます。また変わるのですが、処理水の関係で、環境影響評価の件で、東京電力が出してきたものに対しても、今日委員会の場でも発言がありましたけれども、やはり極端な例を持ち出してきて、それで大丈夫だというふうなことでは、あるべき姿ではないというか、そういった趣旨の発言があったかと思って、すみません、その辺りの考え方について、改めて伺います。

○更田委員長 これはですね、別に今回の環境影響評価にとどまらないのですけれども、ある種、日本の安全評価というものに対する考え方、あるいは環境影響評価というものに対する考え方の後進性の表れかもしれないですけれども、例えば規制当局に何かをオーケーしてもらおうとしたときに、申請側はこれだけ極端な条件を置いてもおお、余裕で基準を満たしているのですから大丈夫ですという説明の仕方をする。申請する方に見れば、そのほうが手っ取り早くて早く終わるのだったら、そっちを取ろうというのは姿勢としてあるわけですけど、基準を満たしている、満たしていない云々の議論のときは、場合によってはそれでも問題を生じないケースもあるけども、環境影響評価というのは、知り得る限りの情報をしっかりと見た上で、こういう影響が出る、ないしは出ないということを示そうとするものであって、極端な仮定を置いてもおおだから大丈夫ですというものは、これは評価と呼べるものではなくて、特に放射線防護の世界などで、国際的なコミュニティで、こういう今申し上げたようなロジックというのはなかなか通じにくい。環境影響評価と称して、極端な仮定を置いてもおおこの程度に収まりますというものは、なかなかその分野の専門家に受け入れられる説明ではないので、そこにとどまっていると、なかなかそのレビューを受ける部分というのは厳しくなるのだろうなというふうに思います。もちろん不確かさは大きい、何しろ希釈をした上で、量的にも非常に抑えた量を放出するので、影響と呼べるようなものはなかなか出にくいので、そういった意味で、ある種これで全然余裕ですという評価にしてしまうところに、多少の理解はできるのだけれども、その方針では、先ほど申し上げたように、理解を得ることは難しいと思いますので、やはり最確値を求める、求めようとする努力をしてほしいと

いうふうに思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますか。

エンドウさん、お願いします。

○記者 新潟日報のエンドウです。よろしくお願いします。

柏崎刈羽の関連で伺います。今日4時から小林会長と小早川社長が記者会見して、原子力改革について説明するそうなのですが、その関連で、さっきの資格の件と、もう一点、東電が掲げる改革策の一つに、原子力部門の本社機能の移転というのがあったと思います。今回、その会社の本社機能の一部をですね、柏崎市に移転するということが明らかになっているのですが、管理部門と現場を近くして、風通しをよくするという、そういう狙いだとは思いますが、この本社機能の移転について、委員長はどのような見解か、お願いします。

○更田委員長 これもなかなか、一般論で絶対的にいいことだとか、ないしはそうではないと言にくいですね。よく、やはりこういった不具合であるとか、トラブルであるとかが起きたときに、意思決定なり判断をする者をより現場に近づけるとするのは、一般的によく取られる手法であるし、ある面正しいことではあるのかもしれませんが、それだけで効果が出るのが保証されるものではないので、どれだけ本当に、その現場の意向なり、現場の感触であり、現場で起きていることが意思決定する者に対して伝わるかというところの問題ですので、何ともコメントしづらいですね。一般論としてよく取られる手法ではあるし、効果があることを期待したいと思いますが、ただ、それだけで効果が出るということは保証されるものではないというふうに思っています。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—